

**「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第3期】
概要版**

令和8年3月6日

荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会

目的

本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、都、区等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、荒川水系（東京都）において氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的としている。

構成員

- | | | | |
|--------------|----------------|--------|------------|
| ・ 内閣府 | ・ 東京都（総務局、建設局） | ・ 江東区 | ＜オブザーバー機関＞ |
| ・ 荒川下流河川事務所 | ・ 千代田区 | ・ 北区 | ・ 東京消防庁 |
| ・ 荒川上流河川事務所 | ・ 中央区 | ・ 荒川区 | ・ 川口市 |
| ・ 二瀬ダム管理所 | ・ 港区 | ・ 板橋区 | ・ 蕨市 |
| ・ 荒川調節池工事事務所 | ・ 文京区 | ・ 足立区 | ・ 戸田市 |
| ・ 水資源機構 | ・ 台東区 | ・ 葛飾区 | |
| ・ 東京管区気象台 | ・ 墨田区 | ・ 江戸川区 | |



荒川水系（東京都）の概要と主な課題

■荒川水系（東京都）における大規模氾濫時の特性や課題

- 東京都内における洪水浸水想定区域内の人口は約300万人と想定され、また、長期間の浸水が想定される範囲にも多くの人々が生活していると共に、ほぼ全域が浸水することが想定される自治体も存在している。
- 広範囲に広がる地盤沈下に伴うゼロメートル地帯においては、流入した氾濫水の自然排水は期待できず、2週間以上浸水が継続し、電気・ガス・上下水道・通信等のライフラインが長期にわたり停止するため、孤立時の生活環境の維持がきわめて困難となる。
- 広範囲に存在する地下空間へ氾濫水が流入した場合、地下空間からの逃げ遅れによる人的被害の発生や地下鉄等の機能が麻痺してしまう。
- 東証一部上場の大手企業の本社や、銀行及び証券・商品先物取引企業が浸水してしまうと、我が国の経済活動が麻痺してしまう。

減災のための目標

■ 令和12年までの今後5年間で達成すべき目標

荒川下流域の地形・社会特性を踏まえ、荒川水系（東京都）で発生し得る大規模水害に対し、

『少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しないこと』

を目指す。

■ 上記目標達成に向けた主な取組

荒川（東京都）における災害防止を目標として、以下の取組を実施。

- （１）命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組**
- （２）洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組**
- （３）一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組**

概ね5年で実施する取組

凡例

◎ : 取組継続 ○ : 令和7年度で取組終了
 □ : 取組機関対象外 ■ : 該当なし

項目				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
事項				関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区		
番号	内容	課題	目標時期																				
(1) 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組																							
■ 基盤整備																							
1	円滑かつ迅速な避難に資する施設(避難先、防災行政無線等)を整備	E, G	令和12年度						◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
2	長期的な水位予測が可能なシステムの整備	B, C, D	令和12年度	◎																			
3	区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	P, Q	令和12年度						○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎		
4	ICTを活用した洪水情報の提供	B, F, G, K	令和12年度										◎		◎	◎				◎			
■ 情報伝達・避難計画等の体制の充実																							
5	避難計画作成の支援ツールの充実	F, L	令和12年度	◎																			
■ 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																							
6	浸水特性を考慮した避難計画の策定	D, E, H, I, J	令和12年度	◎	◎		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
7	ハザードマップの改良、周知、活用	A, E	令和12年度	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
8	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	F, L	令和12年度					◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎						
9	災害リスクの現地表示	E, F	令和12年度	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
10	★重点取組★ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	G, P, Q	令和12年度	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
11	隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	E, F, I, J	令和12年度	◎	◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
12	広域避難を踏まえた避難情報の発令基準の見直し	B, C, D	令和12年度	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

概ね5年で実施する取組

凡例

◎：取組継続 ○：令和7年度で取組終了
 □：取組機関対象外 ■：該当なし

項目					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
事項					関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
番号	内容	課題	目標時期																			

(1) 命を守るための迅速かつ確かな避難行動のための取組

■タイムラインの策定、運用

13	★重点取組★ 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)	B, C, D	令和12年度					◎	◎	◎	◎			◎		◎	◎	◎		◎		◎
14	★重点取組★ 荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)の策定・運用	B, C, D	令和12年度	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
15	★重点取組★ 実践的な訓練の実施	B, C, D	令和12年度	◎	◎		◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
16	気象情報の改善(水害時の情報の入手のしやすさをサポート)を実施	F	令和12年度				◎															
17	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	F	令和12年度	◎																		

■防災教育や防災知識の普及

18	水害時の事前準備に関する問合せ窓口の設置	F	令和12年度				◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
19	(小中学校を含む)防災教育の促進	F	令和12年度	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
20	教員を対象とした講習会の実施	F	令和12年度	◎			◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
21	出前講座等を活用した講習会の実施	F	令和12年度	◎			◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
22	効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料作成の実施	F	令和12年度	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
23	★重点取組★ 区民等に向けた河川情報の発信の工夫・改善、区民向け周知	F, G	令和12年度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
24	風水害の体験型訓練の実施	F	令和12年度	◎				◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎
25	職員の出水時の知識・経験の継承	F	令和12年度	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

概ね5年で実施する取組

凡例

◎ : 取組継続 ○ : 令和7年度で取組終了
 □ : 取組機関対象外 ■ : 該当なし

項目					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
事項					関東 地方 整備局	内閣府	水資源 機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	
番号	内容	課題	目標 時期																				
(1) 命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組																							
■ 防災教育や防災知識の普及																							
26	避難訓練への地域住民の参加促進	F	令和12年度					◎	◎	◎					◎		◎	◎		◎		◎	
27	共助の仕組みの強化	F	令和12年度						◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
28	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	E, F	令和12年度	◎				◎	◎	◎			◎		◎		◎	◎	◎			◎	
29	地域防災力の向上のための人材育成	F	令和12年度				◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	
【再掲】16	【再掲】気象情報の改善(水害時の情報の入手のしやすさをサポート)を実施	F	令和12年度				◎																
■ 垂直避難者の発生を踏まえた被害低減の対策																							
30	垂直避難のリスク周知や広域避難の必要性の啓発に向けた取組の実施	D, E, F	令和12年度					◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
31	垂直避難者の被害の低減に向けた対策を実施	D	令和12年度	◎											◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組																							
■ 危機管理型ハード対策																							
32	緊急的または応急的な退避場所の確保(退避場所の整備、民間施設の活用等)	E	令和12年度											◎	◎		◎	◎	◎				
33	河川防災ステーションの整備	T, U, V	令和12年度	◎																			
■ 既設ダムの危機管理型運用方法の確立																							
34	ダム等の洪水調節機能の向上・確保(既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等)の情報提供	S	令和12年度																				
35	荒川水系治水協定に基づく洪水調節機能強化・事前放流等の情報提供	S	令和12年度	◎				◎															

概ね5年で実施する取組

凡例

◎：取組継続 ○：令和7年度で取組終了
 ◻：取組機関対象外 ■：該当なし

項目					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
事項					関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	
番号	内容	課題	目標時期																				
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組																							
■効果的な水防活動を行うための水防体制強化																							
36	水防関係者間での連携、協力に関する検討(消防機関等との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施・連携、協力に関する検討)	M	令和12年度	◎	◻	◻	◻	◻	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
37	重要水防箇所の見直し、水防資機材の確認	M	令和12年度	◎	◻	◻	○	◎	◻	◻	◻	◎	◻	◎	◎	◎	◻	◎	◎	◎	◎	◎	
38	毎年、関係機関が連携した実働水防訓練を実施(水防訓練の充実)	M, N	令和12年度	◎	◻	◻	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
39	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	O	令和12年度	◻	◻	◻	◻	◻	◎	◎	◻	◻	◻	◎	◎	◻	◻	◻	◻	◎	◻	◎	
40	迅速な水防活動を支援するため新技術を活用した水防資機材等の配備	O	令和12年度	◻	◻	◻	◻	◻	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◻	
41	排水設備の耐水性の強化	R	令和12年度	○	◻	◻	◻	◻	◎	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	
■庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																							
42	区庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	L, P, Q	令和12年度	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◎	◎	◻	◻	◻	◻	◎	◎	◎	
【再掲】 3	【再掲】区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	P, Q	令和12年度	◻	◻	◻	◻	◻	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
■浸水被害軽減地区の指定																							
43	浸水被害軽減地区の指定(自然堤防等の保全)	A, T, U, V	-	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
■減災・防災に関する国の支援																							
44	適切な土地利用の促進(土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討)	A, F, P, Q	令和12年度	◎	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	
45	災害時及び災害復旧に対する支援	M, N	令和12年度	◎	◻	◻	◎	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	◻	

概ね5年で実施する取組

凡例

◎：取組継続 ⊖：令和7年度で取組終了
 ◻：取組機関対象外 ■：該当なし

項目					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
事項					関東地方整備局	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	
番号	内容	課題	目標時期																				
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組																							
■施設の耐水化																							
【再掲】3	【再掲】区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	P, Q	令和12年度							⊖	◎	⊖	◎	◎	◎	◎	◎	⊖	◎	◎	◎	◎	
【再掲】41	【再掲】排水設備の耐水性の強化	R	令和12年度	⊖				◎															
■排水計画作成及び訓練の実施																							
46	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	R	令和12年度	◎	⊖			◎															
47	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	R	令和12年度	◎	⊖			◎	◎	◎								◎				◎	
■早期復興支援																							
48	早期復興を支援する事前の準備	P, Q, T	令和12年度													⊖	◎						

第3期における重点取組

第3期においては、全48取組項目の中でも協議会全体で特に取組の推進を図るべき項目として、下記の3つの取組を「重点取組」として設定した。

(1) 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

★要配慮者利用施設における避難訓練実施促進に向けた支援方策の共有、展開等を想定

- ・ No. 10 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

※避難確保計画の作成については取組が一定程度進展していることから、第3期においては避難訓練の実施を特に推進するものとする。

(2) 荒川下流域水防災タイムラインの策定、運用 ※3項目を集約

★荒川下流域水防災タイムラインの運用や訓練の充実に向けた検討等を想定

- ・ No. 13 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）
- ・ No. 14 荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン）の策定・運用
- ・ No. 15 実践的な訓練の実施

(3) 区民等に向けた河川情報の発信の工夫・改善

★効果的な取組事例の共有や、情報発信の工夫（広報戦略）の検討等を想定

- ・ No. 23 区民等に向けた河川情報の発信の工夫・改善、区民向け周知